

LPガス
人と地球にスマイルを

ちば「炎」の仲間

発 行

一般社団法人千葉県LPガス協会広報委員会
〒260-0024 千葉市中央区中央港1-13-1
TEL 043-246-1725
FAX 043-243-6781
E-mail : chibalpg@chibalpg.or.jp
http://www.chibalpg.or.jp
毎月 10 日は保安の日

2020年度第3回 定例支部長会 開催

去る3月16日(火)13時30分より、一般社団法人千葉県LPガス協会第3回定例支部長会をLP協会議室(千葉市中央区中央港 1-13-1)にてWeb形式併用で開催しました。

同会は鶴沢副会長の開会の辞で幕を開け、右の議案で行った結果全議案が原案どおり承認され、秋元業務執行理事の閉会の辞で幕を閉じました。

【会長挨拶要旨】

本日は、皆様方には、大変お忙しい中、第3回支部長会にご参加いただき、ご苦勞様でございます。

まずは、ご報告です。先月2月12日に(片岡副会長と鶴沢副会長一緒に)千葉県議会自由民主党LPガス対策議員連盟を通じて教育長及び防災危機管理部長に対して、避難所へのGHP及びLPガス発電機の設置とLPガス車の導入の要望書を提出してきました。

さて、今回の会議も、緊急事態宣言の延長により、残念ながらWEB会議とさせていただきました。ご理解をお願い致します。

なお、本日の会議は、令和3年度一年間の会議を含めた行事予定及び事業の確認等協会運営上の主要事項の確認を主な内容としております。

今月5日に千葉県の公益認定等審議会が開催され、当協会の認定審査が行われました。結果は、継続となりました。継続ということは、可能性があるということですが、4月1日から公益を名乗ることは叶いませんでした。公益認定等審議会から、継続審議となった理由が届いていませんが、政策法務課との取り取りから判断すると、公益法人会計上、財務諸表の整合性が取れていないことだと思われます。

- | | |
|-----|---|
| 議題1 | 公益認定申請報告・・・・・・・・・・・・・・(報告事項) |
| 議題2 | ガス石油会館建設資金預り金の返金状況・・・・・・・・(報告・審議事項) |
| 議題3 | 第9回定時社員総会の諸準備事項・・・・・・・・・・(審議事項) |
| 議題4 | 県及び市町村等との協定書再締結・・・・・・・・・・(審議・依頼事項) |
| 議題5 | 情報収集訓練(市町村別世帯数調査)・・・・・・・・(審議・依頼事項) |
| 議題6 | 協会の販売事業登録申請状況・・・・・・・・・・・・(審議事項) |
| 議題7 | 県指定保安講習会・保険契約更改手続き・・・・・・(確認事項) |
| 議題8 | 安全機器等普及状況調査の提出・・・・・・・・・・(依頼事項) |
| 議題9 | (1) ガス放出防止機器等普及状況(県受託事業)等調査結果
(2) 2021年度会議・イベント等行事スケジュール
(3) 2021年度各支部交付金等一覧表(案)
(4) LPガスワンランクアップキャンペーン応募結果
(5) 総務委員会(2/19)報告 |

現時点では、今後予定されている「会館建設資金預り金」処理による遊休財産額上限への対応が急務となります。その他にも課題がありますので、3月26日に顧問弁護士であり協会監事の佐伯弁護士と鳥飼税理士に相談し、それから皆様とご相談させていただきます。

令和3年度は、当協会が公益社団法人の認定を取得することを前提とした事業展開を予定していましたので、今日の会議もこの点を踏まえて慎重な審議をお願い致します。なお、必要に応じて、緊急執行理事会及び緊急理事会並びに臨時総会を開催することの可能性があることにご理解をお願い致します。

また、公益認定に拘わらず、例年通りの事業も行わなければならないことに、当然ながら留意しなければいけません。昨年10月26日の菅首相の所信表明演説の際に宣言された「2050年カーボンニュートラル」には、業界一体となって取り組んでいく必要があると考えております。

本日は、議題の数も多く、その内容も非常に濃いものとなっておりますので、皆様方には、慎重審議をお願いいたします。甚だ簡単ではありますが、私の挨拶とさせていただきます。

LPガス用GHPの設置に関する要望書を提出

全国LPガス政治連盟千葉県支部及び千葉県LPガス協会では、去る2月12日(金)に千葉県教育長及び県防災危機管理部長に対し、LPガス用GHPの設置に関する要望書を再度提出しました。

要望内容

- 1 県立学校における体育館(避難所)への冷暖房設備について、LPガス利用のGHPエアコンの導入を要望します。
また、県内の公立小中学校についても同様の対応を指導してください。
- 2 災害発生時における停電対策として非常用電源をあらかじめ確保するため、避難所となりうる公共施設には、LPガス発電機の設置、あるいは、LPガスの備蓄を進めるよう要望します。
- 3 災害発生時には自動車用燃料が不足する恐れがあるため、公用車の一部についてLPガス自動車の導入を図ることを要望します。



【左から今井議員、関議員、県防災危機管理部石渡部長、小倉会長、伊藤議員】

業界最新情報は協会ホームページから！

お知らせコーナー

千葉県防災危機管理部産業保安課 保安対策室



本県の液化石油ガス保安行政の推進につきましては、日頃から御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

1 令和2年度液化石油ガス販売所等立入検査結果について

産業保安課では、令和2年11月から12月にかけて、30の液化石油ガス販売所等に対して立入検査を行いました。(なお、令和3年1月、2月に予定されていた液化石油ガス販売所等については、緊急事態宣言の発令に伴い延期しております。)

その結果 12(40%)の販売所等に対して文書による改善を通知しました。この他にも口頭による改善指示をしています。

改善を指導した主な内容は以下のとおりです。

(特に多かったものには下線を引いており、例年指導している内容と重複しております。各販売店におかれましては、下記事項の再確認をお願いいたします。)

(1) 販売業務関係

- ①委託先保安機関の変更に伴う液化石油ガス販売所等変更届書の未提出
- ②バルク供給に係る点検等の未実施、記録の不備

(2) 保安業務関係

- ①容器交換時等供給設備点検の基準不適合事項への未対応
- ②定期供給設備点検・定期消費設備調査の遅れ、未実施
- ③周知の未実施

(3) 特定液化石油ガス設備工事事業関係

- ①変更、廃止、承継等に伴う届書の未提出
- ②工事記録・配管図面等の未保存
- ③自記圧力計の精度の未確認 (圧力範囲の不適切)

(4) その他

- ①販売及び保安業務における実施報告の未提出

各液化石油ガス販売事業者及び保安機関におかれましては、一般消費者等の保安の確保のため、法令遵守の徹底と確実な業務の実施に努められますよう、お願いします。

2 高圧ガス容器移動中の事故防止について

本年1月12日及び3月10日、高圧ガス容器を運搬中の輸送車が交通事故を起こし、落下した高圧ガス容器から高圧ガスが漏えいする事故が発生しました。

つきましては、今後、同様の事故を防ぐため、関係法令及び下記事項を遵守するようお願いいたします。

- (1) 高圧ガス輸送車の運行にあたっては、輸送車両の整備を確実にを行うとともに安全運転を励行すること。
- (2) 事故が発生した場合は、速やかに必要な措置を取り被害の拡散防止に努めるとともに、夜間休日を問わず、災害発生時の通報系統に従い直ちに電話等により通報すること。

液化石油ガス一般消費者等に係る事故時の通報系統等

1 千葉県内の液化石油ガス一般消費者等において液化石油ガス法に係る事故*が発生した場合、液化石油ガス販売事業者又は保安機関は、**規模の大小及び夜間休日を問わず、次の2、3の要領に従い、直ちに電話等による通報を行うこと。**

また、液化石油ガス販売事業者は、当該事故が**特定消費設備***に係る事故の場合、**関東東北産業保安監督部保安課 (TEL 04 8-600-0418) へも直ちに通報すること。**

※液化石油ガス法に係る事故とは、液化石油ガス法が適用となる一般消費者等に係る供給及び消費段階に発生したものであって①漏えい②漏えい爆発③漏えい火災④中毒・酸欠の一に該当するものをいう。

※特定消費設備とは、消費設備のうちガスメーターと末端ガス栓の間の配管その他の設備を除いた設備をいう。(例えば、湯沸器やこんろなどの燃焼器具や低圧ホース、ゴム管、末端ガス栓などである。)

2 報告事項は次のとおりとする。

- (1) 発生の日時
- (2) 発生した場所
- (3) 事故等の概要 (被害状況を含む)
- (4) 発生原因又はその推定
- (5) 報告者の氏名、所属、電話番号
- (6) 特定消費設備に係る事故の場合：特定消費設備の名称、製造者又は輸入者、機種、型式、製造年月

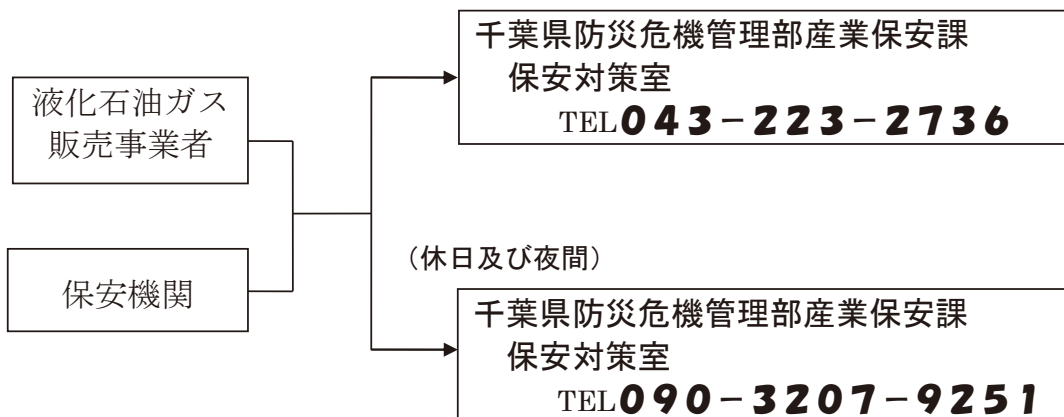
※液化石油ガス法に係る事故かどうか不明な場合でも、液化石油ガス法に係るものでないと確認されるまでは、液化石油ガス法に係る事故として対応すること。

なお、消防・警察又は消費者から販売事業者等に通報があった場合においては、販売事業者等が事故現場にて状況を確認してから第一報を通報することとし、火災の場合であって、現場での状況確認の結果、たばこ、火遊び、電気によるもの等、液化石油ガス以外の原因によるものは、連絡は不要です。

3 液化石油ガス一般消費者等に係る事故時の通報系統

(平日の昼間)

(令和3年4月1日現在)



※ 県産業保安課 FAX 043-227-3548

非常用発電機研修会 第 2 弾を開催

総務委員会（池田愛一郎委員長）は去る 2 月 9 日(火)午後 2 時より、LP 協会議室において『リース』を活用して『災害』への備えを」を Web 形式で開催しました。研修会は、T&D リース(株)より講師をお招きし、総勢 34 名のご参加いただきました。

まず、同社小池様より災害バルクの補助金の解説をいただき、その後河野様より今年度リースの実績等ご説明いただきました。

災害バルク補助金にリースを活用すると、初期費用負担や、申請に係る事務負担を軽減でき、今年度は補正予算・本予算総件数 225 件に対して、14%の 31 件がリースを活用しての補助金だったということです。また、業種別実績では社会福祉法人や医療法人の件数が多く、バルク補助金に関して興味を持ってもらいやすい点ご説明いただきました。

今回の勉強会には、会員外の一般企業様より、GHP 等に興味をもたれてご参加をいただいております。

是非そのような企業・法人向けに積極的なお声かけをいただき、発電機の普及に努めていただければと思います。

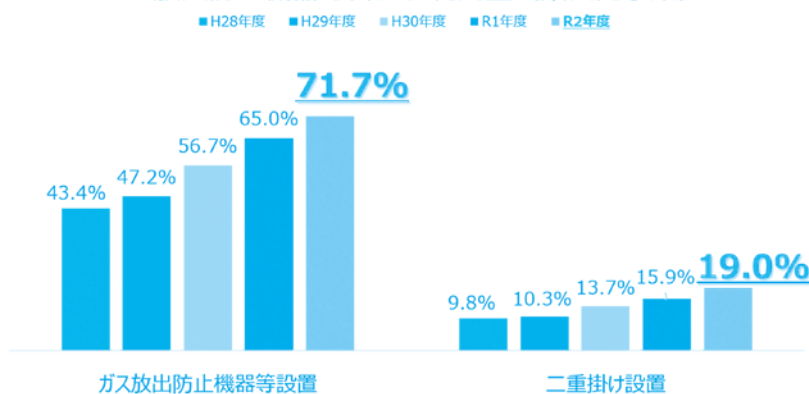
ガス放出防止機器等普及状況調査を実施

2020 年度の県受託事業である「災害事故防止等消費者保安啓発事業」として、昨年同様、①地震・津波対策パンフレットの配布、②ガス放出防止機器等普及状況の調査の内容を実施しました。

②の調査について取り纏めた結果を下記の表の通りです。

なお、当協会では、2019 年 1 月 16 日開催の理事会において、

ガス放出防止機器等普及状況調査（県受託事業）



保安講習会を開催

～製造事業所の部～

保安委員会（安野晃造委員長）では、2020 年度保安講習会（製造事業所の部）を 2021 年 3 月 11 日（木）10 時 30 分から千葉県ガス石油会館において実施しました。昨年は新型コロナウイルスの感染拡大により中止となった本講習会ですが、今年度は WEB 開催を併用し、無事に行うことができました。

講習会は、泉水自動車支部長のあいさつの後、県防災危機管理部産業保安課保安対策室より石塚寛主査と、千葉市消防局予防部指導課より佐藤大城消防司令、千葉市消防局予防部予防課より竹内祐輔主査を講師にお招きし、県内 21 事業所 25 名の参加により右記の内容で実施しました。

LPWA 勉強会を開催 青年委員会

青年委員会(高見陽二委員長)は、去る 2 月 3 日(水)午後 3 時より LP 協会議室において、2020 年度第 2 回勉強会を Web 形式で開催しました。

今回の勉強会では、愛知時計電機(株)犬飼様を講師にお招きし、「LPWA(Low Power Wide Area 低消費電力広域通信)による LP ガスデータ配信サービス」のテーマで講演をいただき、青年委員・会員様併せて 13 名のご参加をいただきました。

勉強会ではまず LPWA 通信端末の特徴等説明をいただき、それを利用した同社が提供する LP ガス業者向けデータサービス「アイチクラウド」についてご紹介をいただきました。

本サービスを導入することにより、検針・回収業務の効率改善による検針員不足の解消や、緊急時連絡をどこにいてもメールで受け取ることができる点、またガス残量管理による配送業務の効率アップが見込まれる等、利便性についてご説明いただきました。

終了後、参加者からは導入に向けた詳細な質問があがり、大変有意義な勉強会となりました。

ガス放出防止機器等 100% 設置目標期限を 2022 年 11 月末日とすることを機関決定し、今後の災害対策として会員の皆様に対し目標達成への取り組みをお願いしています。

また、集合型高圧ホースは 2021 年 4 月製造分から、連結用高圧ホースは同年 10 月製造分から防止型に一本化されます。

会員の皆様方におかれましては、引き続きガス放出防止機器等（高圧ホース型、放出防止器型）の設置による自然災害対策へのご協力をお願いいたします。

発送物希望調査結果

県受託事業と同時に行った、標記調査については、次の通りとなりました。

メール希望：262 件

郵送希望：653 件

メール希望とご回答いただいた会員の皆様には、今後発送物の郵送は行わず、お知らせメール配信のみとなります。

各種調査や、重要なお知らせ等ございますので今一度メールの受信設定等ご確認をお願いいたします。

！メールが届かない場合は協会までご連絡ください！

講習内容

- (1) 千葉県内の高圧ガス事故発生状況について
- (2) 2020 年度保安検査実施状況について
- (3) 2021 年度保安検査指導方針について



多様性をたいせつに！

長夷支部長 君塚 正芳

新年度を迎えるにあたり、ふと気になることがあった。「今年は神輿を担げるかな?」「今年は祭り(まち)できるかな?」何のことはない、幼少期から一昨年まで毎年当たり前のように神輿の渡御に関わってきた秋の祭礼が、昨年は新型コロナ感染拡大予防の観点から全面的に中止されたことから、今年の開催可否が心配になっただけのことだ。

私の住む「いすみ市」は、毎年 9 月がお祭り月間となる。昭和の大合併と平成の大合併などを経て一緒になった地域ならではの魅力と言っても過言ではない。9 月上旬の市内北部地域が隣接町などと一緒に祭礼(千葉県無形民俗文化財指定の上総十二社祭り)を皮切りに、中旬には市内中央部の田園地域で五穀豊穡を祈る祭礼が数多く執り行われ、下旬には市内沿岸部を中心に汐ふみなども行われ五穀豊穡や大漁祈願を願う祭礼(大原はだか祭りなど)へと続いていく。各地域の祭礼により、渡御の仕方も違えば、お囃子や祭り歌の拍子なども違う。将に選り取り見取りだ。

祭礼ばかりではない。「いすみ市」は、生物の多様性にも魅力がある。白鳥が飛来する南限地域であり、ウミガメが産卵する北限地域だと言われている。そして、移住や定住の促進に早くから取り組んでいて、“住みたい田舎 首都圏”で検索すると「いすみ市」の情報が上位で散見できると思うので、一度お試しいただきたい。そこには、旧住民や新住民(表現方法は良くないが分かり易くした)、移住や定住、二地域居住といった様々な人々がそれぞれの暮らしを楽しむ様子が載っている。

未来図を描く時に大切にしてもらいたいのが、この多様性だ。それぞれの地域の伝統や文化、様々な暮らしのあり方を大切にしながら描いてこそ未来図だ。エネルギーの未来についても同様で、カーボンゼロではないカーボンニュートラル宣言に一定の理解はしながらも、業界人として、地域人として、多様なエネルギーソースの利活用について、大いに語っていききたいものだ。



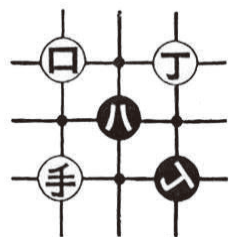
液石法通達・例示基準改正

液石法通達・例示基準が一部改正され、令和 3 年 2 月 25 日付けで公布、施行されました。概要は次の通りです。なお、**協会 HP** にも詳細資料を掲載しておりますので、必ずご一読・ご確認をお願いいたします。【詳細は下の URL もしくは右の QR コードから】

http://chibalpg.or.jp/member/pdf/zenI/2021/20210310_2.pdf



	改正前		改正後
◆緊急時対応に関して◆ (液石法施行規則第 29 条)	・【緊急時連絡】 一般消費者からの連絡は有人の固定電話で受けることとする ・【緊急時対応の配置】 夜間のみについて(当該事業所から 10 分以内に到着できること)が規定	⇒	・【緊急時連絡】 保安業務の遂行できる体制構築を前提に固定電話等から携帯電話への転送措置が認められる ・【緊急時対応の配置】 夜間以外においても同様の措置が認められる
◆定期点検時の圧力測定 の代替方法に関して◆ (例示基準第 30 節)	自記圧計等による測定以外にも、マイコンメータ等の圧力検知装置の異常表示の確認による代替が可能 ※ただし、 <u>運用条件としてマイコン等設置時の圧力測定が規程</u>	⇒	運用条件であった差圧測定時期をマイコン等設置時に限定せず、 <u>測定以外にも計算による差圧算定によることができることが追記された</u>



今回は、4 月にまつわる話
日本では新しい年初めは 1 月から、年度始まりは 4 月からです。
4 月は、多くの会社において予算の開始月になっております。日本の学校も 4 月に始まります。

何故、会計年度が 4 月に始まったのか、1886 年、明治 19 年の事です。

理由は、当時は農家が多く、政府の税金収入源は米だった為、秋に収穫した米を現金に換えて納税されてから予算編成をしていくには 1 月始まりでは間に合わなかったからだそうです。

会員の皆様も税金を沢山支払っておられると思います。この頃の御上は、国民の血税を大切に、国民の為に使って頂ければと思います。

そうそう、4 月は桜の季節ですね。見に行かなくては。

三密を避けて、桜の下でお友達を呼んで宴会は無しですよ～
(独り言です)

吉野 和弘 記

LP ガスワンランクアップキャンペーン 最終応募結果

今年度も全 L 協需要開発推進運動として実施した「全国 LP ガスワンランクアップキャンペーン」の、最終応募結果並びに抽選結果をお知らせいたします。

千葉県協会では、計 5 販売店 11 名のお客様が当選されました。当選結果報告については、当該販売店様に全 L 協より発送されます。

都道府県別応募件数の昨年度との比較表は下記の通りです。千葉県の応募件数は、昨年の 100 件から 195 件に増加しました。

会員皆様のご協力、誠にありがとうございました。

本キャンペーンは今年度で終了となりますが、今後もエネファームや S i センサーコンロ等、各種省エネ LP ガス機器の拡販による需要拡大にご協力をお願いいたします。

空き家の充てん容器は必ず撤去しましょう！